

平成23年度 公益信託家政学研究助成基金申請公募のご案内

公益信託家政学研究助成基金 運営委員会
運 営 委 員 長 阿 部 幸 子

社団法人 日本家政学会（委託者：会長 畑江敬子）は、公益信託 家政学研究助成基金（英語名：Charitable Trust Fund for Home Economics Research）により家政学及びその境界領域に於ける優れた研究に対して助成を行いますので、下記の応募内容に従ってご応募ください。

応 募 要 領

1. 目 的

家政学及びその境界領域の若手研究者に対して研究助成を行い、家政学の発展に寄与し、世界に貢献できる人材の育成を目的とする。

2. 資 格

- ① 家政学及びその境界領域の自然科学分野などの大学院課程に在籍する者、又は大学及びその他の研究機関で研究を遂行している45歳未満（平成23年4月1日現在）の教員及び研究者で成績、業績ともに優秀であり優れた人格を有する者。
- ② 家政学及びその境界領域の自然科学分野などで研究活動を行っている外国人で日本の大学の大学院課程に正規の学生として入学許可を取得した者、あるいはこれに準ずる留学生で成績、人格ともに優れた者。

3. 研究助成期間

原則として1ヶ年とする。但し、引き続き助成金が必要と認められた場合は、延長することができる。

4. 研究助成金額

2の①及び②の中から、3名程度の者に1名当たり50万円を限度として助成する。

5. 研究助成者の選定

公益信託家政学研究助成基金運営委員会において、応募書類審査の結果をもとに選定する。

6. 決定の通知

決定され次第、採否、助成金額、交付時期等を直接申請者に通知する。

7. 助成金の取消

下記の何れかに該当する場合は、助成金の支給を取り消すことがある。

- ① 研究助成者として、著しく名誉を汚す行為があった場合。
- ② 申請書類の記載事項に虚偽があった場合。

8. 助成金による成果の報告

研究助成者は、平成24年3月末迄に、所定の研究成果報告書を提出しなければならない。

9. 申請方法

申請者は、所定の用紙に必要事項を記載し、申請期限迄に次の事務局宛申し込む。

・ 応募締切 平成22年12月24日（金）必着

・ 申請書は、FAXまたはメールで事務局に請求する。

（事務局） 〒100-8212 東京都千代田区丸の内1-4-5

三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部

公益信託グループ 担当 大橋

TEL03-6214-7365（直通）

FAX03-6214-6253

E-mail: naoki_ohashi@tr.mufg.jp